（盛土規制法チェックシート　2025.5春日井市）

宅地造成及び特定盛土等規制法　許可不要チェックシート（建築確認申請用）

確認審査機関　宛

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 建築主 | 住　所 |  | |
| 氏　名 |  | |
| 申請地 | |  | |
| 敷地面積 | |  | □ 申請地が市街化区域で500㎡以上、  又は市街化調整区域の場合は、  別途、都市計画法の相談が必要です |
| 建物用途 | |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| チェック項目 ※裏面 参考図参照 | | チェック欄 | |
| ① | 盛土で高さが１ｍを超える崖を生ずるもの | □あり | □なし |
| ② | 切土で高さが２ｍを超える崖を生ずるもの | □あり | □なし |
| ③ | 盛土と切土を同時に行い高さが２ｍを超える崖を生ずるもの | □あり | □なし |
| ④ | 崖を生じない盛土で高さが２ｍを超えるもの | □あり | □なし |
| ⑤ | 高さ30㎝を超える盛土又は切土をする土地の面積が500㎡を超えるもの | □あり | □なし |
| ⑥ | 高さが１ｍを超える既存擁壁がある | □あり | □なし |
|  |  |  |  |
|  |  | １つでも  あり に☑ | すべてが  なし に☑ |
|  |  |  |  |
| 【 要確認 】  宅地造成及び特定盛土等規制法又は都市計画法の許可等について、計画平面図、断面図を  添付し、春日井市建築指導課にご相談ください。 | | | ※春日井市への  問い合わせは不要です |
|  | □ 相談の結果、許可不要となった（　　　年　　月　　日 ） |  |  |
| 【 許可不要 】  春日井市内で行う上記の建築行為について、宅地造成及び特定盛土等規制法  第12条第1項の許可対象規模となる土地の形質の変更はありません。  年　　　月　　　日  設計者 氏名 | | | |

|  |
| --- |
| 【 許可の申請、お問い合わせ先 】  春日井市 まちづくり推進部 建築指導課　開発指導担当  所在地：春日井市鳥居松町５丁目４４番地（春日井市役所９階）  電　話：０５６８－８５－６３２６ |

★春日井市内は全域が宅地造成等工事規制区域です★

参 考 図

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 許可が必要となる造成工事 | | |
| 1. 盛土で高さが１ｍを超える   崖を生ずるもの | 1. 切土で高さが２ｍを超える   崖を生ずるもの | 1. 盛土と切土を同時に行い   高さが２ｍを超える崖を生ずるもの |
| ダイアグラム  自動的に生成された説明 | ダイアグラム  自動的に生成された説明 | ダイアグラム  自動的に生成された説明 |
| 1. 盛土で高さが２ｍを超えるもの | 1. 盛土又は切土をする土地の面積が500㎡を超えるもの | |
| グラフ, ダイアグラム  自動的に生成された説明 | ダイアグラム, 概略図  自動的に生成された説明  （盛土又は切土をする高さが  30㎝以下のものは除く） | |
|  |  |  |
| 事前確認が必要となる既存の擁壁 | | |
| 1. 高さが１ｍを超える既存擁壁がある | | |
|  | | |

※申請地が市街化区域で500㎡以上、または市街化調整区域の場合は、別途、都市計画法の相談が必要です。